

(7) 北海道大学脳科学研究教育センター共同研究員内規

脳科学研究教育センター運営委員会

[平成16年4月27日制定]

(趣旨)

第1条 この内規は、北海道大学脳科学研究教育センター規程（平成15年海大達第52号）第10条の規定に基づき、共同研究員の受入れに関し必要な事項を定めるものとする。

(共同研究員)

第2条 共同研究員は、北海道大学脳科学研究教育センター（以下「センター」という。）の目的を推進させるため共同研究を行うものとする。

2 共同研究員は、センター兼務教員の承諾を得て、センターが管理する設備備品、文献、資料などを利用することができる。

(受入れ)

第3条 共同研究員は、センターの兼務教員2名以上からの推薦に基づき、受入れるものとする。

2 前項の推薦は、別紙様式をセンター長に提出することにより行う。

3 センター長は、前項の規定による推薦があった場合は、運営委員会の議を経て、受入れの可否を決定する。

4 共同研究員の研究期間は、2年以内とする。ただし、センター長は、運営委員会の議を経て、研究期間を延長することができる。

(雑則)

第4条 この内規に定めるもののほか、共同研究員の受入れに関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月27日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

(別紙様式) (第3条関係)

北海道大学脳科学研究教育センター共同研究員推薦書

年 月 日

北海道大学脳科学研究教育センター長 殿

推薦者 (署名)

兼 務 教 員 : _____

兼 務 教 員 : _____

本センターの共同研究員として、下記研究者を推薦いたします。

共同研究候補者調書			
ふりがな 氏 名	_____	生 年 月 日	年 月 日生
本 務 先		所属・職名等	
本 務 先 住 所	〒 _____		TEL _____
自宅住所	〒 _____		TEL _____
研究期間	自 年 月 日 ~ 至 年 月 日		
共同研究 内 容			
共同研究 により期 待される 成 果			
業績一覧	A4判縦長用紙2枚以内で別添とすること。		